2025年8月

八代市(氷川町・芦北町)消費生活センター 電話:0965-33-4162



昨年、消費生活センターに寄せられた相談の中で、実在する大手通信事業者を騙り「2時間後に電話がとまります」「未納料金があります」という詐欺的な手口に関する相談の他に「+」で始まる身に覚えのない電話番号に出て個人情報を伝えてしまったという相談が多く寄せられました。「+」で始まる電話番号は国際電話を示す記号です。今回、ご紹介する相談事例も国際電話に関する相談です。

相談事例

<u>【事例】父の毎月3千円程度の携帯電話利用料が今月は7万円を超える高額な請求だった。</u> (60代女性)

父宛に届いた通信会社からの請求書に記載されている携帯電話利用料が、毎月3千円程度なのに今月は7万円を超える請求でした。そのうち7万円が国際電話利用料になっているのですが、父は国際電話を利用していないと言っています。着信・発信履歴をみたら、怪しい番号が残っています。

〈結果概要〉

契約当事者であるお父様と一緒に相談者から通信会社に問い合わせをしていただきました。後日、相談者より報告があり、通信会社に調査を行ってもらったところ、父の携帯電話から国際電話を掛けた履歴が残っていたとのことでした。高齢の父親が海外からの着信と認識しないまま、折り返しの発信をしていたものと思われます。

国際電話を悪用した詐欺にご注意ください!

●「国際ワン切り詐欺」「国際プレミアム料金詐欺」

無作為に選んだ電話番号に「ワン切り」を繰り返し、折り返した被害者に高額な通話料金を請求する詐欺です。海外の特定の高額な料金設定がされた電話番号に電話をかけると、電話をかけた側に通話料金の支払いが発生するとともに、その一部が番号登録者、つまり詐欺師に支払われる仕組みになっているのです。通話時間が長ければ長いほど料金が多く発生することになる



ので詐欺師は通話時間を長引かせるために自動音声ガイダンスを利用します。また、まじめに対応 することでオペレーターに扮した詐欺師に個人情報を聞き出されたり、電話をかけ直したことによ り電話番号が認識されてしまい、何度も詐欺電話がかかってくる事態に陥ったりします。

迷惑電話対策相談センター「でんわんセンター」が開設されました!

総務省は、固定電話を悪用した詐欺対策として、令和7年6月10日、迷惑電話対策相談に関する「でんわんセンター」を開設しました。でんわんセンターでは、特殊詐欺の電話や迷惑電話に関する相談を受け付けるだけでなく、迷惑電話に関するデータの収集・分析等を行い、迷惑電話の対策を強化します。ご自宅の固定電話で国際電話サービスが不要である場合は、国際電話不取扱(利用休止)を申し込みましょう。申し込みには条件がありますのでよくご確認ください。

「でんわんセンター」

電話番号 03-6162-1111

(通話料金はご利用者様負担となります)

営業時間 平日午前10時から午後5時まで

土日祝日及び年末年始(12/30~1/3)は 休み

国際電話不取扱受付センター

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目20番1号 オリックス不動産西新宿ビル

電話番号 0120-210364 (通話料無料)

取扱時間 オペレーター案内:平日午前9時から

午後5時まで

自動音声案内:平日、土日祝24時間

※携帯電話については契約先の各携帯電話会社の窓口にお問い合わせください。

消費者へのアドバイス

- ▶ 身に覚えのない番号の電話には出ないようにしましょう。
- ▶ 着信が入っていても、安易に電話をかけ直すことはやめましょう。
- ▶ 誤って知らない番号の電話に出てしまった場合、個人情報等は伝えずすぐに切電しましょう。
- ▶ 繰り返し不審な電話がかかってくる場合、着信拒否設定を利用しましょう。
- 不安を感じたら消費生活センターに相談しましょう。

相談内容	開催日
無料弁護士法律相談 《予約制》	令和7年9月12日(金)、26日(金)
	10:00~12:00 13:00~16:00
	予約は令和7年9月1日(月)午前8時30分から受付を開始します。
	市民活動政策課 TEL:0965-33-4482までお電話ください。